

令和5年 第5回（12月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

12月13日（水）			
質問者			
通告第 1号	10番	降旗 聡	
通告第 2号	18番	菊名 克典	
通告第 3号	19番	中嶋 通治	
通告第 4号	16番	赤出川 義夫	
通告第 5号	13番	小野 潔	
通告第 6号	14番	五十嵐惠千子	
通告第 7号	5番	林 美希	

12月14日（木）			
質問者			
通告第 8号	2番	稲垣 茂行	
通告第 9号	11番	伊藤 正勝	
通告第10号	15番	大泉 日出男	
通告第11号	3番	稲葉 剛治	
通告第12号	7番	飯島 正義	
通告第13号	17番	吉川 敏幸	

12月15日（金）			
質問者			
通告第14号	1番	岩崎 小百合	
通告第15号	6番	遠藤 義法	
通告第16号	12番	齋藤 詔治	
通告第17号	8番	雪田 きよみ	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 10番 降旗 聡	1. 持続可能な公共交通を目指して	<p>持続可能な公共交通の実現を目指し、地域の実情に応じた公共交通の確保や利便性の向上を図るため、10月20日、地域公共交通協議会（以下・協議会）が開かれました。</p> <p>市民の移動の権利を守るとともに、「快適で暮らしやすい吉川市」を実現するためにも、公共交通の役割は大変重要です。</p> <p>あらゆる産業で、人員不足が表面化するなか、公共交通も人員不足とコロナ過での大きなダメージ、さらには燃料高騰などで大変大きなダメージを受け続けています。</p> <p>そうしたなかで開催された協議会。市民・事業者・行政や関係機関とで「持続可能な公共交通の計画を策定」に向け、一歩踏み出しました。</p> <p>そこで、以下について市の考えを質します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 計画策定に向け、市民や事業者へ期待すること。また、市としてのイメージ。 2) 計画策定に向けたスケジュール。 3) 公共交通は、みんなで支え、育てていくといった視点も重要であると考えますが、どのような考え、イメージがありますか。 	市長 担当部長
	2. 生活道路（環境）の改善に向けて	<p>生活道路や公園の改善に向けて、多くの方からご意見をいただきます。</p> <p>そこで以下について市の考えを質します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 道路整備の見える化（施行予定年や施行内容の周知）について。 2) 道路後退用地の現状と課題。（箇所、面積） 3) 街路樹（公園・市が管理する土地も含む）の管理の現状と課題。 4) 道路や公園、緑地等の管理協定の現状と課題。 	市長 担当部長
通告第2号 18番 菊名 克典	危険箇所の情報提供と市の対応について	<p>路面が陥没している道路や砂利敷き未舗装の道路、柵が低い水路や柵がなく転落の恐れがある水路、倒壊の恐れや庭の草木が繁茂している空き家の危険と思われる箇所について、市民・自治会・PTA・議員などを通じて市に情報提供がされていると思います。</p> <p>情報提供に関する詳細や危険箇所に対する市の対応をお伺いします。</p> <p>また、複数の情報提供ルートがあるほうが、そうした危険箇所の把握や対応がしやすいと感じています。</p> <p>市内事業者との危険箇所の情報提供に関する協定についてもお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民が危険箇所を見つけた際の問い合わせ先と問い合わせ方法は。 2. 昨年度は、道路・水路・空き家の危険箇所に関する情報提供は何件ありましたか。 	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 18番 菊名 克典	(続) 危険箇所の情報提供と市の対応について	3. 道路・水路・空き家で市が危険箇所として認識している場所の管理状況は。また、情報提供があった場合にどのような対応をしているのかお伺いします。 4. 危険箇所の情報提供に関する協定を締結した事業者は現在何社ありますか。また、その内容はどのようなものですか。 5. 郵便局・運送業者・タクシー業者・バス会社・建設業・消防署等との協定などはありますか。また、今後締結する考えはありますか。	
通告第3号 19番 中嶋 通治	書かない窓口の推進について、その後の取り組みはどのようになっているのか	前回、質問した事項について再度質問させていただきます。 まず、令和5年11月14日にデジタル庁より自治体窓口DX「書かないワンストップ窓口」なる資料が出ていますが、この点についてはご存じでしょうか。 「窓口にお越しになる方へのサービス向上、職員の窓口負担軽減と働き方改革」の中で書類記載の縮減（書かない）、待ち時間短縮（待たない）、必要な手続きをワンストップサービス（回らない）、職員負担軽減等（経験の浅い職員でも対応可能）、窓口でもマイナンバーカードのメリットを実感、等が記載されています。 以上の点を踏まえ質問いたします。当市においてもDX推進に取り組まれていると思いますが、本年9月に市役所の市民課窓口前において、来庁された方々が手書きで記入する申請書を自動で印字するような機具が設置されており、いわゆる「書かない窓口」のサービスの様子を見させていただきました。前回も申し上げましたが申請書を手書きしないで済むことは、手書きを不便に感じている方々、特に高齢者の方や、障がいをお持ちの方など、市民の利便性向上に繋がるものだと思います。この「書かない窓口」の試行でどのような事が分かったのか内容等をお聞かせください。	市長 担当部長
通告第4号 16番 赤出川 義夫	1. 生活道路の維持補修について	道路の舗装の破損は、交通の安全性が損なわれるだけでなく、騒音、振動などの原因となることから早期に補修を行う必要がありますが、市内では、高度経済成長期に整備された道路も多く、補修が必要な箇所は多数存在しています。今後も、舗装の劣化、損傷は避けられないことから、計画的な補修が必要であると考えます。 また、セットバックにより市に採納された土地について令和3年度末では1,444カ所が未舗装とのことでしたが、土地の採納は今後も継続して行われると考えられ、舗装の実施のペースアップが必要であります。 これらを踏まえ、以下について質問します。 ① 職員による簡易的な舗装補修や、敷砂利補修の件数は年間どの程度あるのか。また、作業時は何人体制で行っているのか。 ② セットバックにより市に採納された土地の舗装について、令和4年度の舗装	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第4号 16番 赤出川 義夫	(続) 1. 生活道路の維持補修について	実施件数と、令和4年度末時点の未舗装の箇所数は何カ所か。 また、未舗装部分の維持管理は、誰が行うのか。 ③ 過去5年間における舗装補修工事の件数と、費用の推移は。	
	2. 令和5年6月台風時の市内水害状況と対策について	令和5年6月2日から3日に発生した吉川市内の水害について、下記地域ごとの被害の取りまとめ結果とそれを踏まえた今後の対策について伺います。 ・須賀、榎戸地区 ・吉川駅周辺地域 ・南中学校周辺地域 ・栄町周辺地域	市長 担当部長
通告第5号 13番 小野 潔	物価高騰対策について	長引く物価高を乗り越えるために、政府では11月20日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の裏付けとなる2023年度補正予算案約13兆1千億円が国会に提出されました。衆議院で可決され現在参議院で審議が行われております。この中には低所得者対策として1世帯当たり7万円の給付措置を行う予算や物価高騰に苦しむ生活者支援、事業者支援を地域ごとで講じていける「重点支援地方交付金」が盛り込まれております。 11月27日 公明党吉川市議団では、市長へ「物価高騰対策と経済再生に向けた緊急要望」として生活者支援、事業者支援へ向けた6テーマ10項目の申し入れを行わせていただきました。そこでお伺いいたします。 重点支援地方交付金は「低所得世帯支援枠」と「生活者、事業者支援への推奨事業メニュー枠」がありますが、現在それぞれにどのような検討がなされているかお教えてください。また、低所得者世帯支援の予想スケジュール、生活者・事業者支援について事業内容にもよりますが、これらの想定スケジュールについてお尋ねいたします。	市長 担当部長
	新型コロナワクチン接種について	新型コロナワクチン接種について、令和5年秋開始接種(9月20日開始)が中央公民館・保健センターで行われています。12歳以上の3~7回目の追加接種の集団接種は、12月17日で終了となります。個別接種は、吉川中央総合病院・中村病院で引き続き継続することです。これでワクチン集団接種も一区切りとなります。 私ども公明党市議団は、大変にスムーズな運営で市民の命を守っていただいたと、新型コロナワクチン接種開始以来ご尽力をいただいた医療関係者や職員・会場スタッフの方・コールセンターに携わっていただいた方々に感謝しております、そこでお伺いいたします。	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第5号 13番 小野 潔	(続) 新型コロナワクチン接種について 市の情報発信にLINEアプリの導入を	<p>現在の秋開始接種の状況はいかがですか。また、ワクチン接種開始以来からのワクチン集団接種の総括をどのようにされているのか、ご所見をお伺いいたします。</p> <p>9月議会の際、防災・減災対策の一般質問で、越谷市のLINEアプリによる自分に必要なカテゴリを選べるセグメント配信のご紹介をさせていただき、当市でも導入してはとお伺いいたしました。ご答弁では「有効性の高い情報ツールと考え、他市の情報を収集し検討する」とのことでありました。導入についての検討状況をお伺いいたします。</p>		市長 担当部長
	歩道の段差解消や歩道内の車止めポールの整備について	<p>第6次総合振興計画の第7節「快適な道路環境の充実」の中に「通学路を中心に交通安全対策を進めるとともに、歩道の新設や段差解消等に努めます」とあります。地域回りをする中で、最近多く聞かせていただいている声に歩道の整備があります。</p> <p>① 吉川駅北口へ向かう「いちょう通り」のドラッグストアからライフ前の歩道は「歩道が歪んでいて段差が多くある。何人もの高齢の方が足をとられて転んでいるのを見ている」との声を聴きました。</p> <p>同様に吉川駅南口へ向かう「けやき通り」の歩道で、駅へ向かって東側の中曽根から高富の間は「段差が多く、窪んでいる箇所が多くある」とのことです。どちらの歩道も通勤、通学に利用され、商業施設・商店が立ち並び、高齢者をはじめ多くの方が利用する歩道です。</p> <p>計画的に整備が必要と考えますが、ご見解をお伺いいたします。</p> <p>② 通学路となる道路の歩道の真ん中には車止めポールのある箇所があり、白いポールや茶色のポールがあるそうですが、暗くなり夜間等に反射するように、車止めポールに赤や黄色のテープが巻かれています。そのテープが剥がれ落ち、特に茶色のポールは反射しないとどこにあるのかわからないとのことです。</p> <p>70歳以上の高齢の方が、自転車で歩道通行可能な箇所を通行した際、ポールが分からずぶつかって転倒するケースが見受けられると市民の方からの声です。市へはそのような声が届けられていますか。</p>		市長 担当部長
通告第6号 14番 五十嵐恵千子	1. 18歳まで子ども医療費無料化の対象拡大を	<p>子ども医療費の無料化は、子どもの命と健康を守るため、子育て支援の柱となる重要な事業であり、対象年齢の拡大が全国に広がっています。</p> <p>現在、埼玉県では、子ども医療費助成の対象を未就学児（所得制限・自己負担あり）としていますが、来年度から通院は小学3年生まで、入院は中学3年生まで助成対象を拡大し、あわせて所得制限を撤廃する方針であることが明らかとなって</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第6号 14番 五十嵐恵千子	(続) 1. 18歳まで子ども医療費 無料化の対象拡大を	<p>います。</p> <p>県内63市町村の子ども医療費の助成については、現在、各自治体の持ち出しにより、中学3年生まで入院・通院ともに無料化となっていますが、令和5年10月時点で33市町村が18歳まで無料化の対象を拡大しているとの報道もあり、自治体間で違いが生じています。</p> <p>①高校生まで無料化(入院・通院)を実施していない自治体の動向を把握していれば、その内容をお聞かせください。</p> <p>②県制度の拡充により本市が受ける助成額の試算についてお伺いします。</p> <p>③県は医療費助成を含む子育て支援の拡充を図るため、自治体による「子育て支援の充実」を前提とし、子ども医療費支給事業の対象年齢引き上げと所得制限の撤廃を検討するとの報道があります。県の方針に対しての市のお考えとその対応についてお伺いします。</p> <p>④本来、子どもへの医療費助成は、子育て支援のナショナルミニマムとして、国が全国統一的に対応すべきものと考えますが、現時点では国による制度創設の目途が立っていない状況です。高校卒業まで安心して医療を受けられるよう、本市においても今回の県助成制度拡充分を使い18歳まで医療費無料化を引き上げるべきと考えますが、ご見解をお伺いします。</p>		
	2. 保育士の処遇改善事業創 設を	<p>物価高を克服し、成長型経済への転換を成し遂げるためには、賃上げの勢いを持続的なものとし、実感できる所得向上を実現しなければなりません。そこで公明党は、公定価格で運営されている医療・介護・障害福祉・保育等で働く方々も含め、厳しい経営環境下で原資や労働力の確保に苦勞されている中小・小規模事業者の賃上げに向けた取り組みを強力に支援するための施策を「中小企業等の賃上げ応援トータルプラン」として取りまとめ、政府をあげて本プランの遂行に全力を尽くすよう要望し、さらに、施策を推進・フォローする司令塔となる組織や関係省庁が連携する会議体の設置も検討することを求めていますので、法改正がされながら実現へ向かうものと確信しています。</p> <p>しかし、保育士の処遇改善については、公定価格が大幅に引き上げられたとしても現場の深刻な人手不足から、人材確保のために独自の処遇改善を行っている自治体があり、国が打ち出している処遇改善は実施してくださっていますが、それ以上の市独自の処遇改善がない本市においては、その賃金格差は埋まらないものと考えます。</p> <p>保育士の採用の視点とその流出を防ぐため、保育のさらなる質向上を目指し、保</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第6号 14番 五十嵐恵千子	(続) 2. 保育士の処遇改善事業創設を	育士へ市独自の処遇改善事業創設をお願いいたします。ご見解をお聞かせください。		
通告第7号 5番 林 美希	1. 虐待防止について	<p>埼玉県議会9月定例会において、埼玉県虐待禁止条例(案)が上程され、「小学校3年生以下の児童を住居やその他の場所に放置してはならない」「県民はそれを見たら通告・通報しなくてはならない」趣旨の条文が示されており、さらに質疑への答弁から「こどもだけの留守番」「こどもだけで公園で遊ぶ」「高校生の兄姉とこどもでの留守番」これらも虐待と捉えることが判明し、子育て世代の方から多くの不安の声をいただいた。悲しい事件を減らしたいという大元の考えは理解できるものの、禁止行動の対象が広く、対応できない家庭が多く、行政の施策ですべてカバーできるイメージもつかず、こどもの行動のあそび(余白)を認めず権利を大きく侵害するものであり、何より親子を「見守る」という視点ではなく「見張る」という圧迫感の強いメッセージを強く子育て世代に与え、少子化を加速しかねないものと強く危機感を覚える条例案であった。</p> <p>市内外の団体と連携しながら、会派「未来会議よしかわ」としても取り下げ要望を提出し、結果取り下げとなったことに安堵している。しかしながら、一議会の議員の過半数が賛同し上程されたものであることから、虐待防止が「親子への支援や見守り」ではなく「見張り、罰するべき」ものとして意識が広がってしまうことはいつでも起こりえるものと再認識した。</p> <p>改めて、市の虐待防止の理念を伺う。</p>		市長 担当部長
	2. 学校運営について	<p>ア. 小学校登下校時見守りについて</p> <p>学校保健安全法第27条、第30条において「学校や教師の果たす役割」として「登下校の際の交通安全のルールを教えること、警察や保護者と連携をすること」とある。</p> <p>登下校時のトラブルの最終的な責任は保護者にあり、保護者も旗振り当番や交通安全指導講習受講など見守りの努力をした上で、地域のシニアの見守りのご厚意や、各校スクールガードリーダー(県制度)依頼、学校教職員の献身でこども達の登下校時の安全が守られている。</p> <p>市も交通指導員、安全指導員(シルバー人材センター依頼)と市費を投じながらこども達の安全を守ってくださっているが、「危険な箇所がある」「保護者・学校による見守り箇所を増やすのは人員的に厳しい」「往来が激しく交通指導の専門性が必要な箇所がある」と声をいただいている。</p>		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第7号 5番 林 美希	(続) 2. 学校運営について	<p>市として支援いただけることはないか。</p> <p>イ. 市内中学校部活動について</p> <p>2022年、スポーツ庁及び文化庁両名で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定。2023年度から2025年度までの3年間で地域移行に段階的に取り組む「改革推進期間」と位置付け「休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める」「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」とされている。</p> <p>吉川市の中学校部活動の地域連携・地域移行について</p> <p>① これまでの進捗は</p> <p>② 来年度の予定は</p>		
	3. パートナーシップによるまちづくり	<p>ア. 住民自治について</p> <p>各自治会が向き合っている地域課題は、各自治体で似通うもの（課題解決の担い手不足等）もあれば、地域性によるものも多く（人口や年齢・世帯分布、地理的要因等）、水平展開できる課題解決方法は多くはない。個別具体的な課題解決への伴走や人材発掘と柔軟に活動できる自治会（市民団体等）と行政の中間支援組織の設置について、研究していただきたいがいかがか。</p> <p>イ. イメージキャラクター「なまりん」について</p> <p>総じて「ゆるキャラ」と呼ばれる、自治体が地域おこしや特産品PRなどのために作ったマスコットキャラクター。吉川市は市の特産品であるなまずをモチーフとした「なまりん」があり、市内団体の広報や販売を目的とする物品の制作等にデザインが使用され、多くの方に愛されご活躍いただいている。</p> <p>市ホームページ上のなまりんデザイン集にあるバージョン増を求める声が届いているが、要望してもよいのか。その際の流れや対応フローがあればご紹介を。</p>		市長 担当部長
通告第8号 2番 稲垣 茂行	1. 第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について	<p>「介護の社会化」という理念を掲げた「介護保険」が始まって23年が経ちました。</p> <p>現在、令和6年度から8年度を計画期間とする第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）策定にあたりパブリックコメントの募集が行われています。</p> <p>第8期の計画では、団塊世代全てが75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活できるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等の取り組みを進めてきました。</p> <p>今後は高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）に向けて、社会環境の変化が見込まれており、社会保障審議会では、介護報酬改定に向けた視点とし</p>		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第8号 2番 稲垣 茂行	(続) 1. 第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について	て「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの確保に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」の4点を挙げています。 これらの基本的考え方を受け、第9期計画(案)がまとめられていると考えます。 1 第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)の基本的な考え方及び計画策定にあたり、関係団体や利用者へのヒヤリングはどのような形で実施したのか 2 第9期(令和6～8年度)に想定される高齢者の数・高齢化率及び要介護(1～5)・要支援(1・2)者の数 3 第8期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の実施状況と主な課題 4 第9期計画での取り組みの中で、「フレイル予防事業の推進」「地域型介護予防教室の支援」「在宅医療・終末期の理解促進」を拡充しているが、その意図と具体的内容は 5 市街地内居住者への外出・移動支援も必要な取り組みと考えるが		
	2. 総合治水対策について	「安全・安心のまちづくり」の前提は、「治水対策」です。 吉川駅北口第一排水区及び南中学校周辺の保・栄町地区内の「内水被害」対策について、これまでも要望を交え質問を重ねてきましたが、現在進められている計画の完了時期が示されていません。改めて完了時期について質問をいたします。 1 【吉川駅北口第一排水区】 木売落し2層構造化計画から共保ポンプ場の能力をアップし中川へ放流する計画に変更され、関係者との協議・調整が現在も進められているが、いつまでにこれを整えるのか。また、工事着工から完了までの予定をお示しいただきたい。 2 【南中学校周辺地区】 ①「上第二大場川」の整備による対策と伺っているが、計画延長約660メートルに対し今年3月末時点では275メートルの護岸整備が完了。進捗率42パーセント。残る385メートルの護岸整備はいつ完了する予定なのか。また、その後の計画は ②計画延長約660メートルの護岸整備によって、新たに放流できる量は	市長 担当部長	市長 担当部長
	3. コロナウイルス感染症への対応	1 コロナウイルス感染症対策 令和5年度秋(9～12月)接種の実施状況 ・接種率・接種会場・運営体制・接種者の声など ・これまでとの違いや特徴的な事は		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第9号 11番 伊藤 正勝	まちづくり。 東口開発に関連して。	<p>コロナ禍の旋風が沈静化へ向かう一方でウクライナやイスラエル・ガザ地区での壮絶な戦火。どう決着をはかるのか道筋が見えません。その中での4年間を締めくくる吉川市議会であります。</p> <p>今回は、▽「まちづくり」について。柱の吉川美南駅東口開発を中心に現況や計画の進展を伺います。</p> <p>▽少子高齢化の時代に向き合う給食費無償化や認知症対策の施策推進について。もっとソフトの施策に目配りをと提案を交えて質問をいたします。</p> <p>▽まちづくり・東口開発を中心に。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合病院の進出は新年1月に内定の見通しだが現状はどうか。8月以降の動きを交えご説明を。 2. 審議会での主な意見の紹介。今後の展開、スケジュールについて。 3. 商業・業務ゾーン。全体の動向は。新たな打診を含め見通しを。 4. 隣接の公共・業務ゾーンについて。計画の概要、ポイントの説明を。公募の時期は。事前の打診等反応の内容も。 5. 調整池の進捗は。設計のポイントを中央土地調整池と対比しご説明を。完成までのスケジュールと利用の時期は。東口駅前公園の整備方針と開園時期は。 6. 戸建ゾーン、集合住宅ゾーンのセールスポイントは。特色を明示すべきでは。 7. 東口駅前ロータリーや幹線道路の建設について工夫や特色のご説明を。使用や完成の時期は。 8. 東口と市役所を結ぶ交通網の整備と進展状況、運行はいつからになりますか。 9. 資金計画を含め期間の延長等変更はあり得ますか。その見通しを。 	市長 担当部長
	三郷・流山橋の開通に関連し	▽三郷・流山橋の開通に関連して <ol style="list-style-type: none"> 1. 通行量一日 12700 台の想定とのこと。このうち吉川側からの利用車両はどの程度と見込まれるか。 2. 吉川にとってのメリットは。三輪野江の工業用地の造成や農業パーク構想等の進展への影響は。 3. 流域の流山・野田・三郷との相互連携は。新たな飛躍のステップにつなげるべきでは。見解を伺います。 	市長 担当部長
	旧庁舎跡地の「福祉拠点」計画の進展	▽旧庁舎用地の「福祉拠点」の構想・計画について。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 協議会での検討内容を含めこれまでの経過を簡潔にご説明を。 2. 民活がキーワードと受け止めてよいのか。民間進出の手ごたえ可能性は。コンサ 	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第9号 11番 伊藤 正勝	(続) 旧庁舎跡地の「福祉拠点」計画の進展	ルの反応は。今後の方向とスケジュールについて。 3. 必要性、利便性、実現性についての見解を。 4. その場合、既存施設の有り様はどう変化するのか(老人センター、小中の空き教室)。新庁舎会議室等の既存施設の開放を優先すべきでは。		
	人生100年。子ども真ん中の吉川に。 ・学校給食無償化 ・認知症フレイル対策 ・公共施設利用	人生100年。子ども真ん中の吉川に。ソフト面の充実にもっと目配りを。学校給食、認知症施策、公共施設利用の3点に絞って質問。 ▽学校給食の無償化と給食センターの活用を。 1. 学校給食の無償化へ一歩踏み出すべき。市政の柱として位置付けるべきでは。地方創生臨時交付金の一部使用はできないか。 2. 夏休み時期に学童保育等への給食提供はできないか。 3. 防災の緊急炊き出しの拠点としての位置づけは。 4. 施設見学・試食会を充実し公開してはどうか。ご見解を。 ▽認知症とフレイルの予防と対策 1. 認知症とフレイル予防を市政の柱に据えて全市民を認知症サポーターに。現在6千人前後がサポーターの資格を得ているとのこと。学校、自治会を核に。「予防と共生」を合言葉に全市民にサポーターの資格を。取り組みの現状とご見解を。 ▽公共施設の利活用 1. 公共の全施設について「市民に開く」をコンセプトに見直し有効利用を。施設利用について、子ども会議の新設等広範な市民の声を聴くことも大切。新たな拠点の新設よりも気軽に利用できる多様な「居場所」を市民は求めているのではないか。すみやかに取り組むべきです。 2. ハードとともにソフトに一層の目配りをとの提起に対する市長の見解を伺います。		市長 教育長 担当部長
通告第10号 15番 大泉 日出男	1. 買い物支援と移動販売について	6月議会の一般質問、小野議員から一部ご紹介がありましたが、今回少し掘り下げた視点で質問をさせていただきます。約4年前、吉川団地内の大型店舗の参入を契機にお喜びの声をたくさんいただきました。その後4年が経過した中、コロナ等で様々な環境の変化の影響から、今度は違った新たなご相談を多く受けております。具体的には、「健康だったが今度は歩いて買い物すらいけない」、「同一敷地内の下まで移動販売車を横づけしてほしい」とのお声を受けて、URと民間移動販売会社の両者のお話と考え方を聞いた結果、あらためて買い物支援の中身そのものの形態が4年前とは全く異なっている事がよくわかりました。内容的には、 ・個人で買い物する意識から、必要な物を届けてほしい個別ニーズが高い。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 10 号 15 番 大泉 日出男	(続) 1. 買い物支援と移動販売について	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗はあるが、住んでいる方の買い物ができる移動販売までの距離は様々で、利便性が異なる。 ・UR(敷地内管理者)の意識と移動販売会社の希望している形態が一致しておらず、話し合いもほとんどされていない。これらがあげられます。そこでお伺いいたします。 <p>①当市では自治会等に複数の事業者が、移動販売を既に実施していたり、また個人宅を回る移動販売も各地で行われていたり、同時に自治会や自治体とタイアップを図る事業者もあるとお聞きしております。現時点での進捗状況をお伺いいたします。</p> <p>②民間事業者との販売場所を選定する際に、公平性を担保することを前提として、一般的には公的な場所や自治会の推薦選定場所が指定されると思います。しかしながら、前述のとおり買い物支援の中身そのものの形態が4年前とは全く異なっている事を踏まえ、更にきめ細かく、買い物支援サービス事業者をバックアップすべきだと思っておりますがご所見を伺います。</p> <p>③地域の実情に合わせた買い物形態を持続可能にするために、地域の見守りの視点(福祉)、民間事業者の経営の視点、自治会との連携を踏まえ今後の更なる変化に対応する目的で、定期的な販売場所の選定等の協議を行うべきだと思っておりますがご所見を伺います。</p>	
	2. 带状疱疹ワクチンについて	<p>令和4年12月16日、五十嵐議員が提出した「带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書」が、全会一致で可決をされ国へ提出されました。また直近では6月の一般質問、同じく五十嵐議員から、広い意味での市民生活の質を向上させるような新たな制度創設をとの質問の中で、本ワクチンについて一部ご提案させていただきました。</p> <p>このような中で複数のご高齢の方から再度ご相談が多数あり、現状を丁寧に説明しつつも当市でも何らかのできることはないのか、あらためて国・県の情報を再度精査し質問をいたします。</p> <p>①当市で本件のようなご相談は何件あり、具体的にはどのような説明をしていますか。</p> <p>②本年9月、公明党県議の一般質問の中で、本助成について、県内自治体に対するアンケート調査で実態把握をすべきだと提案したところ、5月末に带状疱疹ワクチンへの助成の状況について県内全63市町村を対象に実施した中で、助成未実施49市町村のおよそ86パーセントにあたる42市町村で地域住民等からワクチ</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 10 号 15 番 大泉 日出男	(続) 2. 帯状疱疹ワクチンについて	<p>ン接種を求める声が上がっていることがわかりました。現在は、実際の助成事業の新たな実施については検討中を含め 11 市町村にとどまっています。これによりニーズがあるとわかっているにもかかわらず、予算等の制約により助成実施を踏み切れない多くの自治体の実態が明らかとなりました。これに対し、県は国へ、安全な実施体制の構築や予算面での課題があり、定期接種化を国へ要望したところだとのことでした。</p> <p>当市での今現在の状況と今後の検討の予定はあるのかご所見を伺います。</p>		
通告第 11 号 3 番 稲葉 剛治	1. スポーツ環境の整備と運用について	<p>(1) 総合体育館の改修に関して 改修内容についてどのような方向性で検討されているか伺います。 改修決定後、体育館使用の制限に関する利用者への説明、活動機会を確保するための考えを伺います。</p> <p>(2) 吉川美南駅東口の多目的広場の整備の内容と進捗状況、運用の方向性について 整備の内容と進捗状況を伺います。 利用を想定している団体について伺います。 多目的広場の設備、備品、管理、運用についての考え方について方向性を伺います。</p> <p>(3) 最終処分場における多目的グラウンドの整備の内容と進捗状況、運用の方向性について 整備の内容と進捗状況を伺います。 グラウンド使用を想定している競技について伺います。 グラウンドの設備、備品、管理、運用についての考え方について方向性を伺います。</p>		市長 教育長 担当部長
	2. コロナ感染症の 5 類感染症移行に伴う市のイベント、学校、保育所等の対応について	<p>(1) 市のイベント実施に際してどのような対応をとっているか伺います。</p> <p>(2) 学校行事等に関する保護者の観覧、参加について 入学式、卒業式、運動会、学校公開、市内陸上大会、市内音楽会についての考え方を伺います。</p> <p>(3) 保育所、幼稚園等の行事に関する保護者の観覧、参加について 市立保育所の入園式、卒園式、各行事についての考え方について伺います。 私立保育園、私立幼稚園の状況について伺います。</p>		市長 教育長 担当部長
	3. DX 時代に向けて	<p>DX 時代への対応のためのリスクリソグ推進について</p> <p>(1) リソグリソグ支援についての見解を伺います。</p> <p>(2) 職員に対する支援について現状を伺います。</p> <p>(3) 地域企業への支援について現状と今後の考え方について伺います。</p>		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 11 号 3 番 稲葉 剛治	(続) 3. D X 時代に向けて	(4) 市民への支援について現状と今後の考え方について伺います。	
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	1. 障がい者の外出支援	<p>障がい者やその家族の外出支援について質問します。</p> <p>(1) 安心して車椅子乗車ができる路線バスの体制 車椅子利用者の方が下調べや問い合わせをしなくても、いつでもバスに乗車できるようにとの要望があります。吉川市での路線バスの実情について伺います。</p> <p>①路線バスに乗車する際に、バス会社に事前に連絡する必要があるかどうかを市では把握していますか。把握していれば、その内容を教えてください。</p> <p>②車椅子対応となっている路線バスの割合は。</p> <p>③車椅子利用者の乗車時の対応について。市として要請は。</p> <p>(2) 車椅子でも通行しやすい歩道に さくら通りの歩道は凹凸がひどいとの声がありましたが、現在、さくら通りは、4車線化の工事と合わせて歩道の整備が進められています。車椅子通行にも安心できる歩道が実現すると思います。しかし、車椅子通行に十分な歩道幅が確保されていますか。</p> <p>市道の歩道についてもその安全性を図ることが大事だといえます。道路問題を障がい福祉計画にもしっかりと位置付け、改善すべきと考えますが、市の見解をお聞きします。</p> <p>(3) さらに使いやすい福祉タクシー券へ 今年度から福祉タクシー券を2枚使用できるなど、改善点があります。障がい者が外出時にヘルパーに依頼し、介護タクシーを利用する場合の支援策の拡充について伺います。</p> <p>①所沢市では介助料等利用券を福祉タクシー券と同じものを発行しています。吉川市でも介助料等利用券の発行の考えは。</p> <p>②福祉タクシー券を一度に複数枚(2枚以上)利用ができるようにすることや、福祉タクシー券の申請が遅れ、年度途中になった方に対しても、同等に支給することを県に要求していただきたいと考えますが、市の見解をお聞きします。</p> <p>(4) 中央公民館、おあしすの多目的トイレに大人用ベッドの設置を 以前も議会で求めました。中央公民館、おあしすでは、さまざまな催し物が行われ、多くの市民が集う施設です。設置に向けて具体的に検討を進めるべきと考えます。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	(続) 1. 障がい者の外出支援	①市の考え方は。 ②この間どのような検討を行ったのか、設置に向けての進捗状況は。 ③公共施設では市役所だけに設置されています。おあしす利用時の土・日には、せめて市役所内の多目的トイレの大人用ベッドの使用を可能としてほしいと考えますがいかがですか。		
	2. 次期吉川市障がい者計画に向けて	車いす利用者のショートステイ、グループホーム等の受け入れのできる施設が吉川では非常に少なく、近隣の越谷市等での利用になっています。また、吉川市に就労施設の増設の要望があります。 ①車椅子の方が利用できる市内ショートステイ、グループホームの増床が必要と考えますが、現状と課題、見通しは。次期吉川市障がい者計画に向けての考え方は。 ②吉川市に就労施設、働く場の要望があります。現状と課題、見通しは。次期吉川市障がい者計画に向けての考え方は。		市長 担当部長
	3. 児童館遊戯室への早急なエアコン設置を	来年以降も猛暑日が予想されるなか、児童館遊戯室（体育館）のエアコン設置が急がれます。 ①児童館遊戯室（体育館）へのエアコン設置の検討は。 ②2023 年の 6 月～9 月までの 4 カ月間で児童館遊戯室（体育館）の稼働日数と稼働できなかった日数は。		市長 担当部長
通告第 13 号 17 番 吉川 敏幸	1. 高齢化社会の対応について	難聴者や高齢者など耳の聞こえにくい人とのやり取りを円滑にするために、信用金庫、警視庁、地方自治体などの一部で軟骨伝導イヤホンの設置が広がりつつある。軟骨伝導イヤホンの設置について伺う。 1) 軟骨伝導イヤホンのメリットをどうお考えか。 2) 軟骨伝導イヤホンを窓口に設置してはいかがか。 3) 軟骨伝導イヤホンの試聴体験会を開催してはいかがか。 4) 軟骨伝導イヤホン購入への補助への考えは。		市長 担当部長
	2. 安心して子育てできるまちづくりについて	(1) 保育士確保のため 政府はこども未来戦略方針の中で、保育士配置基準の見直しとともに、民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善を検討するとしている。処遇改善の必要性は、令和 4 年度の東京都の調査で保育士の退職意向理由の 1 位が給料が安いという 61.6%の結果からも見て取れます。国税庁の令和元年度の調査では給与所得者の平均年収は 436 万円であるのに対し、保育士の平均年収は 364 万円と 72 万円低く、月当たり 6 万円低いこととなる。保育士確保のための現状と市の考えを伺う。		市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 13 号 17 番 吉川 敏幸	(続) 2. 安心して子育てできるまちづくりについて	1) 川村学園女子大学との協定の成果と目的は。 2) 近隣市の保育士に対する処遇改善と同規模の支援を行う考えは。 (2) 保育の安全のためキッズゾーンの整備を。 キッズ・ゾーンとは、保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するために、車両の運転者に対して注意を喚起することを目的として設定した道路の区域であるが、厚生労働省「保育所等における安全計画の策定に関する留意事項等について」の中でキッズ・ゾーンの設置について不断の検討をお願いしたいとある。市の取り組み状況を伺う。	
	3. 地域計画について	近年のコロナ禍、ロシアのウクライナへの侵攻、ガザ紛争、それらによるアメリカ極体制の終焉が東アジアの秩序を揺るがしている。それに伴い、食料の安全保障が俄かに注目を集めている。 しかし、国際情勢に起因せずとも日本は食料の危機に直面している。11月7日の日本農業新聞の論説では、農水省は農地の8割を効率的で安定的な経営をする「担い手」に集めて維持したい考えだが、6割にも届いていないとし、目標とした本年度中の達成は絶望的としている。また、同省は全市町村に対して来年度中の「地域計画」づくりを促し、農地の維持を目指すとしている。 1) 地域計画策定に当たり、どのような調査を行っているのか。 2) 10年後、耕作者を確保できているのは市内農地のおよそ何割と想定しているか。 3) もし、その多くが10年後の耕作者を確保できていないとしたら、その原因を何だと市は考えているか。	市長 担当部長
通告第 14 号 1 番 岩崎 小百合	○障がいをもって安心して暮らせるまちづくりについて 1. 快適な生活環境のために	市は平成30年に「自立と社会参加の実現、地域生活の促進」を基本理念とし、安心して暮らすことができるまちを目指して「第4次吉川市障がい者計画」を定めました。第4章 基本計画の取り組みについて伺います。 (1) 第4章 基本計画「6. すべての人が安心して暮らせるまちづくり」の中の「(1) バリアフリーのまちづくり」の中で、「快適な生活環境を整え、障がい者が地域社会の中で自立した日常生活を送れるよう福祉のまちづくりを推進していく」とあり、②に「視覚障がい者の方の歩行の安全を確保」について記されています。現状と課題、今後の取り組みについて伺います。 ① 市の点字ブロック設置の考え方について。 ② 吉川美南駅東口周辺地域と吉川駅北口の、道路の点字ブロック敷設の計画に	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨		答弁を求める者
通告第 14 号 1 番 岩崎 小百合	(続) 1. 快適な生活環境のために	ついて。 ③ 吉川美南駅から吉川美南駅前公園、イオンタウン吉川美南 東街区までの点字ブロック敷設状況について。 ④ 市内の音響式信号機の設置状況と設置の考え方について。 ⑤ 吉川美南駅西ロス克蘭ブル交差点の音響式信号機の設置予定について。 ⑥ 市民まつりや、吉川美南駅前公園などのイベント開催時における、道路や通路等の障がい者への配慮について。 (2) 同章 6. (1) の ④に「障がいのある人や高齢者の方が安全で安心してバスを利用できるようにするため、ノンステップバスの導入を支援します」と記されています。 以下について伺います。 ① ノンステップバスの運行状況と今後の導入について。 ② ノンステップバスの市の支援状況について。 ③ ノンステップバスについて地域公共交通協議会の議題で話し合われましたか。 (3) 同章 6 の現状と課題の中で、「バリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくり」について記されています。「埼玉県福祉のまちづくり条例」が改正され、本年 11 月 1 日から「埼玉県思いやり駐車場制度」が開始されました。利用証の申請や問い合わせ状況について伺います。		
	2. 障がいの特性を理解し、思いやりを深めるための福祉教育の推進について	(1) 同章 1 の (3) の①「小中学校における福祉教育の推進」の中で、「小中学校で手話や点字などの各種講習会を開催し、障がいに関する知識の向上、障がい者との交流を図ります。」と記されています。現状と今後について伺います。 ① 小中学校で実施された講習会や交流の内容等について。 ② 小中学校の福祉教育の推進について。 (2) 同章 1 の「(4) 交流機会の拡大」の方向性の中で、「障がいへの正しい理解を深めるための福祉教育活動に取り組むほか、地域交流、ボランティア活動等を推進する」とあります。現状と課題、今後の取り組みについて伺います。 (3) 同章 2 の 「(3) 障がい者を支える人材の育成」について、①に「新規採用職員へ研修の実施」とありますが、担当課以外の職員研修の状況と今後について伺います。		市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 14 号 1 番 岩崎 小百合	3. 災害時の障がい者に対する適切な避難支援について	<p>(1) 同章 6 の「(3) 減災対策の推進」の方向性の中で「障がい者が地域で安心、安全に生活できるよう、減災訓練の実施や、自主防災組織の拡充、障がい者に対する適切な避難支援やその後の安否確認を行える体制整備を始めとした減災対策を充実します。」と記されています。現状と課題、今後の取り組みについて伺います。</p> <p>① 栄小学校で開催された「減災プロジェクト」において、障がい者の避難支援訓練がどのように行われたかについて。</p> <p>② 災害時避難行動要支援者名簿の活用について。</p>	市長 教育長 担当部長
通告第 15 号 6 番 遠藤 義法	1. 吉川駅北側地域の治水対策を万全に	<p>① 吉川駅北側地域の流出解析結果から共保雨水ポンプ場のポンプを増設することなどで浸水被害を軽減できるとの結論が得られました。その後、江戸川河川事務所との協議を進めているとの 9 月議会での答弁でした。協議経過と進捗状況について伺います。</p> <p>県東部地域の地方議員で、6 月 2 日、3 日の豪雨災害に対する要望書を国土交通省へ提出、懇談しました。中川の堤防嵩上げ改修工事の早期完了を要望すると同時に、吉川市の状況も報告し、雨水ポンプ増設についての考え方を問いました。担当者は、「ポンプでの放流だけでなく、治水対策は貯水が前提であるので、そこをあわせて実施する必要がある」との見解でした。吉川駅北側の治水対策として共保雨水ポンプ場の増強だけで冠水対策が万全に行われると考えているのか、貯水池の必要はないのかあわせて伺います。</p> <p>② 豪雨時に污水管が逆流する事例が吉川市でも起きていると市から伺っています。中川水循環センター処理区域の自治体で、下水管への雨天時侵入水対策の推進策として計画の策定等早急に実施すべきと考えますが、現状と今後の取り組みについて伺います。</p>	市長 担当部長
	2. 水防センター整備地に国の制度活用を	<p>河川防災ステーション建設と合わせた吉川市水防センター等整備の協議が検討委員会で進められています。検討委員会で確認できた事項と、協議経過を踏まえて市が計画している水防センター整備についての内容等について伺います。</p> <p>議会で視察した静岡県函南町の取り組みの中で、河川敷を含めた一帯を国土交通省の「都市・地域再生等利用区域」の制度を活用した事業がありました。この制度を活用した事業を参考にすべきと考えますが、検討した経過はありますか。今後検討する計画はありますか。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 15 号 6 番 遠藤 義法	3. 水道事業は公共の福祉を増進する姿勢で	<p>「吉川市水道料金の適正な水準について」を吉川市水道運営委員会に諮問し、答申案がまとまったようです。</p> <p>① 担当課としてこの物価高騰の中で、水道料金引き上げを提案せざるを得ない課題と、苦慮した点は何ですか。</p> <p>② 企業会計のなかで加入者分担金、減価償却費等の取り扱いは。</p> <p>③ 日本水道協会の「水道事業における公費負担のあり方について」で、公費負担の基本的な考え方を述べています。「水道事業の経営は『独立採算性』を原則とするが、一般会計等との負担区分や補助を前提とし、これら一般会計等において負担すべき費用を除いた部分について独立採算で事業を行うことを意味している」。この点での検討をどのように行いましたか。またその結果については。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場等の更新事業に係る経費についても、「その一部について一般会計等において負担すべきと考える」と述べています。この点での検討はされましたか。 ・地方公共団体における社会的配慮として、水道料金の低料金制度、減免措置などを実施すべきであると考えますが見解と対応は。 	市長 担当部長
	4. 来年度予算編成に向けて	<p>長期にわたって賃金が上がらず、重い税金なのに社会保障や教育は貧しすぎる実態のなかで、「失われた 30 年」と言われています。物価高騰は市民生活を直撃しています。市長の認識と来年度予算編成にあたって指示した項目等について伺います。</p> <p>通年予算として最大限歳入を見込むべきと考えますが、見通しは。</p>	市長 担当部長
通告第 16 号 12 番 齋藤 詔治	開発規制を見直し、活力ある豊かなまち吉川へ	<p>1. これからの吉川市の発展に向け、周辺に設置された主要な道路網の整備に併せ、吉川市内の幹線道路を整備し、首都圏に位置する水と緑の水郷の里・吉川市の特徴を活かし、広大な水田地帯に里山の趣に変えた新たな農業圃場の整備など、農業振興を図ってはいかがでしょうか。また市内の市街化調整区域には、旭地域・三輪野江地域等、多くの既存集落があります。これらを含めた周辺地域開発による産業拠点づくりを推進すべきと考えますがいかがですか。</p> <p>2. 水と緑の水郷の里の水辺として、大雨台風被害の解消、洪水被害の減少のための遊水地(調節池)調整地、ため池等を設置し、自然生態系の回復、恵まれた生息池を誕生させ、ナマズ等の生育がなされる環境がつけられる等、まさにナマズの里として整備できそうですがいかがですか。</p> <p>3. 脱炭素社会に向け、市街化調整区域の白地地域の活用として、太陽光発電・蓄電池施設の設置等の必要性が浮上しています。これらへの対応はいかがですか。</p> <p>4. 吉川市内の市街化調整区域内の宅地、農地等の価格は近隣と比較し、あまりに</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 16 号 12 番 齋藤 詔治	(続) 開発規制を見直し、活力ある 豊かなまち吉川へ	<p>も安価すぎます。これは農地法や都市計画法による許認可への規制が強く、開発ができないためと考えられます。特に農地は保全されますが、農業者は守れません。農業を営む農家が安心して農業で生活できるような資産価値形成を為すべきと考えます。これらの実行には、諸制度の規制緩和が必要です。大規模農業経営ばかりではなく、個人農業者の存続も重要です。いかがですか。</p> <p>5. 市内には大小、多くの公園があります。ポケットパークを含め、ベンチの設置及び花を植えてほしい等、お年寄りからの要望が来ております。周辺地域の皆様にお願ひして、ポットフラワーの設置等いかがですか。</p>	
通告第 17 号 8 番 雪田 きよみ	1. 空き家対策について	<p>① 『吉川市空家等対策計画第 3 版』によれば、平成 30 年の吉川市の空家数は 1,780 件、空家率 6.2%です。現在ホームページで確認できる空家バンク登録番号は「7」であり、これまで 7 件の登録がされたことがわかります。</p> <p>計画には「地域資源としての空店舗や空家等の活用を促進するために空き家バンク等や跡地利用の対策を講じることにより、新たな空家等の発生を抑止し、空家等の有効活用による地域の活性化やコミュニティ機能の維持の促進を図る」としています。これまでの実績をお聞かせください。</p> <p>② 防災・景観・衛生・治安などの面から大きな問題となる可能性のある「特定空家」に対し様々な対策が行われていると認識しています。実績についてお聞かせください。</p> <p>③ 福祉の面からの空家活用について、市の考えをお聞かせください。</p> <p>④ 吉川市には市営住宅がありません。空家を活用して市営住宅を設置してはどうかと考えています。市の見解を伺います。</p>	市長 教育長 担当部長
	2. 子ども医療費の対象を 18 歳までに拡充を	<p>埼玉県は来年度から子ども医療費を、通院は小学校 3 年生まで、入院は中学 3 年生までを対象とする方針を示しました。同時に自治体には独自に子育て支援策の拡充を求めていると聞いています。</p> <p>① 県が子ども医療費の対象を拡充することにより、市の負担軽減はどの程度と見込まれますか。</p> <p>② 現在、市が検討している子育て支援策についてお聞かせください。</p> <p>③ 子ども医療費の対象を 18 歳までとしている県内の自治体は 33 に上ります。吉川市でも 18 歳までを対象としていただきたいと考えます。見解をお聞かせください。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 17 号 8 番 雪田 きよみ	3. 「にも包括」＝精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの推進を	<p>9月議会でも「にも包括」について質問しましたが、「国の動き、県のバックアップ等未成熟。計画には掲げたがまだ曖昧な部分が多い。実際のところ、システムの構築までは至っていない」との答弁でした。システム構築にあたっては精神福祉保健センターや保健所との連携が求められており、市だけで独自に構築できるわけではないことは十分理解することができます。しかし市が率先して取り組むことのできる課題もあると考えています。</p> <p>① 統合失調症の発症率は0.08%、好発年齢は10代後半～30代です。疾病の早期発見早期治療や、周囲の理解促進のためにも中学校での教育が大切だと考えています。市の見解をお聞かせください。</p> <p>② ピアサポート活動を促進するためには、当事者や家族会の協力が欠かせません。当事者・家族会との話し合いが重要と考えます。市の見解をお聞かせください。</p> <p>③ 自治会の協力やボランティア育成のためには、精神障害者への理解促進のための積極的な社会教育活動が欠かせないと考えます。市の見解をお聞かせください。</p> <p>④ 保健・医療・福祉関係者の協議の場はどのように作っていくお考えでしょうか。</p> <p>⑤ 「引き出し屋」問題に対する市の認識をお聞かせください。</p> <p>⑥ 大規模災害時の精神障害者の避難について9月議会の答弁では、「市内で障害福祉事業を運営している方々に災害時の避難所的な役割について相談している。引き続き調整していく」との答弁でした。 東日本大震災では精神科病院入院中の方々が避難所に向かうバスの中で多数死亡しています。市内精神科病院・クリニック等も交えた避難計画の策定が求められていると考えます。見解をお聞かせください。</p>	市長 教育長 担当部長
	4. 介護保険料について	<p>来年度は介護保険制度・介護報酬・介護保険料の見直しが実施され、今まで以上の負担増が見込まれています。</p> <p>① 見直しの具体的な内容及び市の介護保険料の見直しについてお聞かせください。</p> <p>② 特に訪問介護のヘルパー不足は非常に深刻なものと認識しています。市の現状と対策についてお聞かせください。</p>	市長 担当部長